

宇都宮市の鬼怒川緑地運動公園整備計画について

Kinu River open space park project in Utsunomiya

栗田 健一
by kenichi Kurita

1 はじめに

宇都宮市は、広大な関東平野の北端、東京100kmに位置し、日光連山に連なる丘陵や鬼怒川の清流など、水と緑に恵まれた、市域面積312.16km²、人口43万人を擁する栃木県の県庁所在都市である。

歴史的に見ると、本市は二荒神社の門前町に始まり、宿場町、城下町と姿を変え栄えてきたが、戦後は、商業を中心に著しい成長を遂げてきた。

昭和40年代からは、工業団地造成や企業誘致により製造業等の第2次産業が成長し、その経済を支えてきた。

現在は、先端技術産業や行政・経済・文化等高度な都市機能が集積する、首都圏の北の拠点都市として着実な発展を遂げている。

今後も、恵まれた地理的条件や、東北縦貫自動車道・東北新幹線等の交通条件などにより、大きく発展する可能性を秘めており、21世紀を展望し、宇都宮テクノポリス計画をはじめとする、様々な施策・事業を展開している。

2 本市の公園整備

本市では、総合計画において、「ゆとりと潤いのある生活環境づくり」をその体系に位置づけて、緑化の推進、樹林地の保全、公園の整備を推進している。

「公園の整備」については、街区公園・近隣公園等の都市公園の整備に努めているが、本市は、平成8年に市制100周年を迎えることから、その記念事業として、現在、さまざまな特色ある大規模公園の整備を推進している。

市街地中心部においては、宇都宮城址にある御本丸公園(3.3ha)や、桜の名所である八幡山公園(11.6ha)の再整備、最終処分場跡地を活用した長岡公園(10.9ha)の整備を、郊外部においては、北部丘陵地での美術館等の整備を中心とする文化の森公園(115ha)や、西部地域での農林公園(43ha)の整備を進めている。

さらに、北部山間地では、建設省から全国15か所の一つとして採択を受け、「平成記念子供のもり公園」(21.7ha)の整備に着手している。この公園は、次代を担う子供達の環境学習の場となるものである。

宇都宮市の公園概要

公園の概要		平成6年4月1日現在	
種別	公園数	総面積	備 考
街区公園	387	40.54 ha	
近隣公園	13	22.8 ha	桜美、大谷、今宮、西川田、みずほの中央、明保野、中丸、陽南第1・第2、錦中央、榎下中央、豊郷台中央、ニュー富士見ヶ丘中央
地区公園	7	27.2 ha	御幸、駅東、平出工業団地、宮原、水上、清原南、御本丸
総合公園	2	22.1 ha	八幡山、県営中央公園(10.5ha)
運動公園	6	97.45 ha	駒生、石井緑地、柳田緑地、追分緑地、清原中央公園、県営総合運動公園(44.0ha)
風致公園	1	16.6 ha	清原北公園
緩衝緑地	3	23.8 ha	清原工業団地1号・2号・3号緑地
都市緑地	9	11.6 ha	平出工業団地、茂原団地、戸祭台1号~7号緑地
緑道	3	1.5 ha	駅東1号・2号緑地、越戸北緑地
計	431	283.59	□(県営-2公園、54.5ha含む)

種 別	面積	備 考
計	432	280.93ha

キーワード：景観、公園・緑地、観光・余暇

*宇都宮市公園緑地課計画係 係長

(〒320 宇都宮市旭1丁目1番5号)

市民1人当たり面積 (人口116,411現在 432,389人)

市公園 5.24m² (4.97)

県市公園 6.50m² (6.23)

()内は、墓園を除いたもの。

3 事業の概要

こうした100周年記念の公園整備の中に、（仮称）鬼怒川緑地運動公園整備計画がある。

この計画は、本市東部地域を流れる、一級河川鬼怒川の約16km区間（宇都宮市域）において広大な河川数及び堤内地を活用し、魅力ある親水空間を創造するとともに、スポーツ・レクリエーション等の場を整備しようとするものである。

(1) これまでの経緯

鬼怒川整備構想については、昭和62年度～63年度にかけて、建設省において様々な検討がなされ、本市はこれらの検討を基に、平成元年度、整備にあたっての基本方針や事業化推進の方策を「鬼怒川河川敷基本計画」として策定した。

また、利根川水系に係わる「河川環境管理基本計画」が平成元年度に建設省を中心とした1都5県で策定され、鬼怒川についてもその利用と保全について河川空間区分が明確化された。

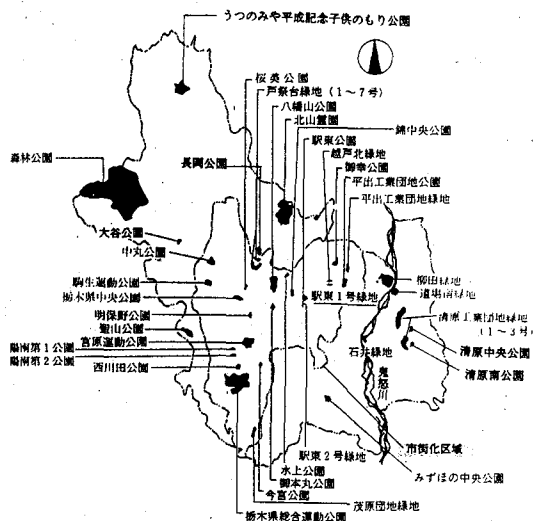
鬼怒川整備については、長期的な事業となることから、貴重な水辺のあり方について広く市民の意見を聞くために、平成２年度～３年度にかけ、懇談会を設置し、桑島大橋から鬼怒橋までの約４km区間を重点的に整備していく方針を固めた。

これらの経過を踏まえながら、当区間の河川敷内の権利関係調査や自然環境調査を実施し、平成4年度に具体的整備の指針となる「(仮称)鬼怒川緑地運動公園基本計画」を策定し、平成5年度より整備事業に着手している。

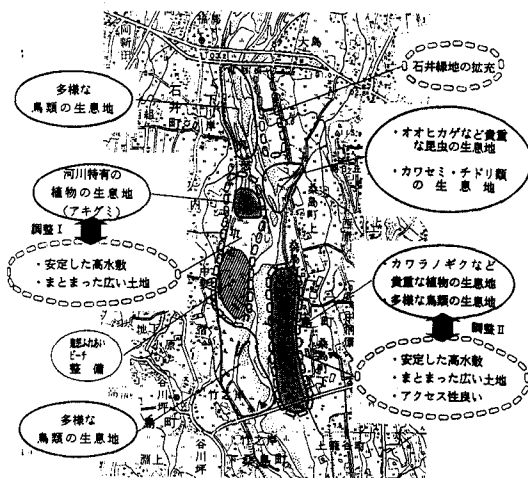
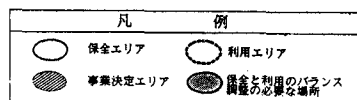
(2) 整備基本コンセプト

本市の地域社会特性や鬼怒川のもつ2列蛇行の安定した滞筋、清冽な水の流れ、多種多様な川原特有の動植物の存在といった河川環境特性や様々な市民ニーズを考慮して、利用と保全のバランス調整を念頭に置きながら、整備基本コンセプトを次のように定めた。

- 優れた自然環境を後世に引き継ぐための保全と活用
- 水やスポーツを媒介とした人々の交流と地域の活性化
- 市のシンボルとしての鬼怒川水辺空間の形成



主 要 公 關 展 覽 圖



利用と保全の調整概念図

(3) 整備方針

実際の重点整備区間 4 km の具体的な整備方針について、基本コンセプトを基に次のように大きく 3 つの方針をたて、ゾーニングの設定を行った。

○鬼怒川の広大な空間を活かして、市民要望の強いスポーツ・リクリエーション施設を整備する
(スポーツゾーン 9 ha)

○鬼怒川の水辺で安心して遊べるように、人工的な砂浜を造成し、背後地に休憩・散策施設を整備する。(水のふれあいゾーン 10 ha)

○自然とふれあえる空間を創出するために、自然体験・学習施設を整備する。ただし、貴重な動植物に対しては十分な配慮を行う。
(保全ゾーン、緑のふれあいゾーン 20 ha)

(4) 鬼怒ふれあいビーチ(人工ビーチ)の整備

この公園を特徴づける目玉施設として、現在、先導的に整備が進められている「鬼怒ふれあいビーチ」は、水のふれあいゾーンに位置づけられている。

この施設は、海の無い本市において、多くの子供たちや大人に、広大な砂浜や遠浅の水辺等海水浴場のような開放的な雰囲気を気軽に楽しんでもらうため、鬼怒川右岸に人工的な砂浜や静水域を造りだすものである。

平成5年7月より、自然の変化の影響を調査するとともに、利用にあたっての多くの市民の意見を整備計画に反映させるため、夏休み期間に限って実験的にその一部をオープンしている。

開設前には、どの程度の利用があるか手探りの状態であったが、シーズン毎に約3万人の利用があり、家族連れを中心に多くの市民が水遊びや、砂遊びなどを楽しんだ。

洪水や渇水に左右される大自然を利用した施設だけに、維持管理、水質管理、安全管理や通年利用といった面でまだまだ解決しなければならない課題はあるが、平成8年度の本格オープンを前に、市民はもとより県内外からの利用者に、より親しまれる施設となるよう整備を進めている。

○施設概要

低水敷を利用したビーチと高水敷を利用した芝生広場や野草園、ビーチ利用者のためのシャワー施設などが主な施設として整備されている。

(ビーチ部 整備面積 約23 ha)

砂浜部

- ・延長 1,000 m
- ・幅 120 m
- ・砂敷厚 30 cm

静水部

- ・延長 700 m
- ・幅 150 m
- ・水深 0.5～1.0 m

(高水敷公園部 整備面積 約9 ha)

- ・芝生広場、バーベキュー広場、野草園等
- ・四阿18基、ベンチ 93基、
- ・便所10基、シャワー施設3ヶ所

ビーチ開設期間の臨時的施設

仮設便所、更衣室、監視台、自治会売店

平成6年8月

「鬼怒ふれあいビーチ」

仮オープン風景



4 おわりに

本公園計画は、平成12年を完成目標に整備計画を立案しているが、市制100周年の節目にあたる平成8年に「鬼怒ふれあいビーチ」とサッカー場をオープンする予定で関係機関と調整し整備を進めている。

特に、鬼怒川は建設省所管の一級河川であるため、建設省下館工事事務所には並々ならぬ御指導、御協力を頂いている。

この鬼怒川運動緑地公園整備計画は広大な面積を有する河川であるだけに、施設整備完了後の管理運営方法や河川敷内民有地の処理などいくつかの解決しなければならない課題はあるが、一步、一步着実に事業実現に取り組んでいきたいと考えている。

〈仮称〉鬼怒川緑地運動公園

